

第2回大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会
(会議録要約)

- 1 開催日時 令和5年8月4日(金) 13時30分～16時30分
- 2 開催場所 大木町役場3階大会議室
- 3 出席委員 (略)
- 4 議事経過

(1) 開会

委員長 皆さんこんにちは。先に検討委員会の委員の関係で説明させていただきたいと思います。今日ご出席の〇〇さんでございますが、包括協定を代表する社の者として出ていただくために、ご都合によってはなかなか東京から来れない場合もございしますので、□□さんという福岡支店の方が場合によっては出て来られるかもしれません。設置要綱の10条でそれを委員長が認めるということで整理いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局(健康福祉課課長補佐)

最初に本日の資料の確認をいたします。今週月曜日に、本日の通知と資料を郵送しております。また本日、配布資料として2枚、前回の議事録と本日会議のレジメになります。それでは検討委員会設置要綱第6条により、委員長に会議の議長をお願いいたします。また、本日2名の方が欠席されておりますが、過半数を満たしておりますので、今会議は成立しております。それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 改めまして皆さんこんにちは。前回、第1回の委員会の時に、町長から諮問を受けた3つの協議事項について、委員会で議論をして、できれば11月までにその内容を答申としてまとめていきたいなというふうに思っております。前回は振り返ってみますと、事務局から盛りだくさんの説明がございました。1つ目は公共施設の現状がどうなっているのかについて、パワーポイント、スライドを見ながら行いました。それから2つ目は、健康福祉センターの現状がどうなっているのか、利用状況はどうなっているのか、売上高がどうなっているのか、あるいは参加者がどうなっているのか、そういうことについてお話をいただきました。それから3点目は、多世代交流棟と健康福祉棟と、棟別の2棟によって成り立っておりますので、それぞれの施設の点検結果というものについて詳しくご説明をいただきました。そのあと、皆さ

んと現場を見ながら、いろいろ議論をさせていただきました。
かなり質問もございました、今日この後、答えられなかった質問
については、再度、事務局の方から対応させていただきたいとい
うふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。
それでは本日お配りしている資料の説明をお願いします。

(2) 前回議事録要旨について

事務局 (説明)

委員長 ありがとうございます。それでは、前回質問があつてお答えで
きなかったことについて、最初に事務局の方からお答えいた
だきたいと思います。

(アクアスの企業理念について)

事務局 アクアスの企業理念は、別には定めておりませんが、定款にある
とおりです。

(アクアスの運営プランについて)

事務局 取締役会において、公社の運営について協議されている内容
をご報告します。日本生産性本部の経営改善報告を参考に、公社の
運営を黒字化するためには、入館料あるいは会費等を上げるか、
入館者を増やすか、入館者の客単価を上げるかになります。入
館料等を上げると、入館者が減り利益増とまらない可能性もあ
ります。2階レストランも人員体制等が確立できず休業が続い
ている中、客単価を上げる抜本的な取り組みも難しいため、入館
者を増やすことを目標に、現在会員制度について検討がなされ
ています。また、アクアスフロントの商品の陳列等も変えるなど、
レストラン休業に伴い、弁当や菓子類の販売も行っています。

(当会議における秘密の保持について)

事務局 前回会議において、秘密を保持すべき情報の範囲について〇〇
委員から質問がありました。前回の会議においては、「個人情報」
についてのみと申し上げましたが、追加でお願いしたい部分
がございます。事務局の方で説明した内容や皆様方個人の意見は
公にさせていただいても構いませんが、他の委員さんの意見など
に関しては、会議の外でお話いただくのはお控えください。ま
た、この会議は、最終的に町長に答申し、議会に報告すること
となっています。答申や報告前に、ここでの進捗状況が委員以外に
広がることは好ましくないとの考えから、3回目以降の会議に
ついては、会議の内容全てにおいて、非公開とさせていただきます
ので、ご了承ください。答申書を町長に提出し、議会に報告ま

では守秘義務を徹底していただき、議会に上程したら守秘義務を解除したいと思います。御了承をお願いします。

(アクアスの送迎バスについて)

事務局 前回、〇〇委員のご質問で、以前行っていたアクアスの無料送迎バスについての意見がございました。現在は、アクアス独自でバスは所持しておりません。以前は、町の福祉バスを譲り受けて、アクアスで新年会、忘年会の送迎等にも活用していましたが、バスが老朽化し、新たなバスを購入することも難しく、また、送迎に対応する人員体制を取ることも難しいため平成27年頃に廃止となりました。ただし、町の事業としての福祉バスをシルバー人材センターに委託しております。水曜日、金曜日はアクアス送迎バスとして行っており、地区老人クラブ等でアクアスを利用したいという希望がある場合は、町の福祉バスを利用できるようにしています。

(アクアスの防水工事について)

事務局 会議終了後に〇〇委員から平成24年度の防水工事の内容について質問がありましたのでお答えします。平成24年度の10月に多世代交流棟の外壁補修のためのシーリング工事を行っております。防水工事が約270万円、仮設工事費約700万円、撤去工事等を含めると1143万6千円の工事費となっております。

委員長 ありがとうございます。前回、第1回目の中で皆さんから質問いただいた分について、ご回答させていただきました。何か、質問はありますか。よろしいでしょうか。

(3) 審議事項

① 健康福祉センターを評価する際の基本的考え方について

委員長 それでは、議事に入りたいと思います。今日は議事の議題が2つあります。健康福祉センターを評価する際の基本的な考え方について、利用者あるいは住民の皆さん、専門家の皆さんの視点から意見交換をしたい。そこで、私の方からその議論をどういうふうに進めていくか、委員長としてこういう形で議論を進めたいとご説明させていただきます。資料についてはすでにパワーポイントのものと、A4版のプリントを送付しておりますので、こちらを見てください。私の方から提案ということで、こんな形で皆さんと今日、議論を進めていきたいと思います。この委員会は12名、私を抜いて11名ですが、住民代表として公募された方が6名、それから専門知識を有する者として私も含めて6名で構

成されています。従って、専門家と住民の皆さん半々という中でソフトの議論とハードの議論をしていきたいと思います。ソフト面では、例えば、施設提供されている公共サービスや経営状況などを評価の対象として議論をしていきたい。それからハードの面について、これは公共施策、有効な施設でございますので、物理的な状況を最終的にいろいろと評価していきたい。このセンターは多世代交流棟、アクアスといわれるもの、それから健康福祉棟と、それぞれ構造体も別棟で建っている。これは2つに分けて、検証していく必要がある。そういう中で一番重要なのは、できれば公募委員の皆さんに、住民あるいは消費者として、日頃感じているような気付きについてご意見を述べていただきたいと思いますし、町が経営してるような公共サービスのあり方や、利用者からの実感みたいなものをぜひお聞きしたい。それから専門家の委員の方については、この施設は特殊性があり、デザインに凝っておりますが、多世代交流棟と健康棟の施設を分けた中で、施設の利用低下とか、どんな状況なのか、ぜひ専門家のご意見を伺いたい。また、今後の経営のあり方、公社としてもどういう改善を果たせていくのか、それから少子化、高齢化の中でですね、どういう今後、町として政策を展開していく必要があるのかなどの視点からご議論をいただきたい。そういう意味で、今日は5つの視点を頭に入れながら議論をしていただきたい。行政の社会的な責任、住民の皆さんの感覚、気づき、それから、三つが経営意識、四つめが社会教育の変化、これが目まぐるしく変わりました。この施設ができたときは、人口が増加して、経済の右肩にある拡大成長時代でした。今は違います。2000年以降は人口が減少して、高齢化に始まって、経済が低迷するとそういう時代が、社会状況が大きく変わってきました。同時に公共施設の機能低下と老朽化と、全国の自治体が抱えている問題があります。大木町もそうです。こういう問題を5つの視点から少し議論していきたい。それともう1つ、行政の責任とはどういうことかといいますと、行政とは住民の福祉の推進、これを最低限担っていくために各施設がどうあるべきか、そういうことから社会的責任を果たしていく。それから、利用者、消費者、住民の方が町全体として何を今優先していくのか、真に必要としている施設、サービスはどのようなものなのかご意見を伺いたい。また同時にアンケート調査も行ってますので、利用する人、利用しない人多様

な方たちの意見を把握しながら整理していきたい。それから、経営意識、これは一番重要なことで、公共施設にはコストがかかります。コストと意識、それから住民の皆さんがサービスについて満足しているか、こういうものを、民間の経営実態を役人っぽくやるのではなくて、民間的な経営意識を持った施設というものを今見ていく。そういう意味では、例えばこれまで続けてきた施設だからといった極めて短絡的な前例踏襲的なことは、排除しながら、真に必要なサービスは一体何なのか、それこそ、最小の経費の中でどうやって人材や資源を有効活用したらよいか、そういうことについて議論をしていきたい。25 年前に造った建物ですので、当時の設置目的と、現状とはどういうふうになぜなのか、ずれていないのか、今の住民ニーズに反映しているのか、どうなのかということも、皆さんたちと議論していきたい。それから高齢化社会を迎えて、将来的なニーズを想定しながら、どうあるべきかということも議論していきたい。それから、5 つ目に公共施設の機能低下、築 50 年近くたてばいろんな老朽化が始まり、皆さんの家もそうですね。そういう意味で平準的な施設なのか、福祉的な施設なのか、個々の条件を勘案しながら、その部門の低下とか老朽化とか進捗状況とかは物によって違ってきますので、そういうことを見極めながら安全安心と機能面、コスト面からどうあるべきかということを皆さんと議論していきたい。こういうものを皆さんと共有しながらこれから、健康福祉センターを評価する際の視点と基本的な認識、考え方というものを。現在でも 25 年前に期待されていた役割が果たされているのか、利用者の立場から分かっていると思いますので、そういうご意見もいただきたい。施設が有効に機能しているのか、当然、老朽化したり、人も代わったりしますので。それから三つ目は、効果的な施設の管理形態、これは複雑ですね。管理は公社という、町から施設利用状況の中身について、別途、健康福祉課が行ってる健康づくり事業をアウトソーシングするという複雑な中身について本当に健全性が保たれているのか。そして四つめは前回も議論になりましたけれども、施設の老朽化と特殊性の問題。これは特に専門家の皆さんから聞いていきたい。こういう施設の課題は大木町には多くありますので、これだけの議論ではなく、中長期の自治体経営の課題を、そういうものを含めながら利用者、住民の皆さんとですね、意見交換をしていきたい。進め方として

は、できればこういう視点に立って、まずは、5名の専門家の専門知識を有する人たちを私の方で指名していきますので、意見を聞きたい。次に、今度は、評価する際に6名の住民の、利用者の代表から意見を聞きたい。両方からの意見をうかがいながら、それをうまく整理できるかどうかわかりませんが、私の方で整理して、さらに論点を絞ってですね、深堀しながら施設の在り方を皆さんと意見交換していきたい。私の方から場合によっては、指名して意見を求めることがありますので、よりよい審議を進めていくために、よろしくお願いします。ということで、今日の議論の進め方について、よろしゅうございますか。

各委員 （了承）

委員長 ありがとうございます。それでは早速意見に入っていきたいと思いますが、今、説明したような意見を踏まえて、専門的な知識を有する皆様に順にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、マイクを回しますので、〇〇さんからよろしくお願いします。

委 員 まず確認をしていただきたいのですけれども、今の健康福祉センター、特に多世代交流棟が建築基準法上、合法的な建物になっているのかどうか。年度ごとにいろんなりフォームなり、増改築なり、修繕工事やられてるかと思うんですけれども、法律に則ってやられているかと、やらないといけないと思うんですけれども、どうされているのかどうか、今日、建設水道課さんお見えになっておられますので、まず、そこがクリアされているかどうかをお尋ねしたいと思うんですけれども。

委員長 私も専門でございすけれども、建築基準法というのは、建ててから法令等が途中で変わったりしていますので、既存不適格っていう考え方があります。大規模な修繕をしない限りは、法令が変わっても、基本的にそれは法律上不適格と存在するのですけれども、増築したり、大規模な模様替えで改築したりすると、構造の適用がされたり、内部整理がされたりというものがあり、そのような経過があるかどうかだけ、わかる範囲でお願いします。

事務局（建設水道課係長）

建設水道課の営繕係ができたのが数年前で、改修工事はほぼタッチしていませんが、確認申請がいるような改修はされてないという認識はあります。ただ、既存不適格の件に関しましては、今、私どもが把握しているのは、鉄骨関係の耐火の分とエレベーター

ターの耐震、これが法改正になってますので、既存適格だという認識がございます。改修においては、営繕係の方では法に違反しているとか、確認申請が必要な改修は行われていないというふうな認識はしております。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 1点だけ、すみません。記憶違いであつたら申し訳ないんですけど、和風呂のサウナ部分の増築があっているのではないかと思うんですよ。あれは、もともと建ってる時も、図面があるかと思うんですけど、和風呂のサウナの部分が増築されているんじゃないかなと思っているところですが、そこは後ほど確認していただければと思っております。以上です。

委員長 それでは本日の私の質問についてお答えいただきたいと思います。5項目についてですね、〇〇委員がどう考えていらっしゃるのかをお願いします。

委員 まず、5番目の公共施設の機能低下と老朽化ということころがあるんですが、やっぱり温泉という施設、いわゆる塩分にしろ、何にしろ、普通の住宅とは違いますので、なおかつ鉄骨構造というのもありますので、非常に錆びとかいろんなものがでてきているんだろうと思っております。それから、1階と2階の天井裏のところ、間仕切りがないので、お湯が全階に回って結露を起こしている状況ではないかというふうに考えておりますので、ここを早急にどうにかしないと建物はそんなに長くもたないのではないかというふうに考えているところです。

委員長 それではどうぞ。

委員 こんにちは。自分は基本的に5番なんですけれども、施設の機能低下と老朽化なんですけれども、平成24年でしたかね、防水工事されたのが。その時点でも雨漏りが止まらなかったという噂は聞いておりまして。委員長が50年経ったら住宅は老朽化が進むと、工事費が高くなると。さきほど〇〇さんが言われたように、温泉施設なので、普通の住宅と違って損傷は早い方だと思うんですよ。その形自体、誰もが分かるように、修繕がしにくい形ですので、私はこの委員に呼ばれる前から、「青木の湯」じゃないですけども、修繕しやすいシンプルな木造の平屋建てにしたほうがいいんじゃないかなと思っておりました。そのために補助がもらえるのか、もらえないのか一番大きいと思うんですけども、5年、10年、いろんなものを修繕する費用を考えた

ら、そういうのもひとつの案かなと。以上です。

委員長 ○○委員さん、どうですか。

委員 ○○です。私も専門家として5番目の項目となると思うんですけども、実際問題、専門家の皆さんたちも思っていると思うんですけども、あの建物自体、すごく特殊性があります。極端に言いますと、雨漏りが起きるべくして起きている建物だと思います。おそらく今後、この調査報告書に出ていますけれども、コーキングだけでもってるような建物だと。5年なりなんなりにずっとこの維持管理をやっていくのかと。それが、前回の時に話がありました、実際問題雨漏りが止まったのかというものがあるかと思います。これ1つちょっと私わからないんですけども、建設当時、当初から雨漏りが発生していなかったのかと。その場合、ちょっと特殊な建物だと思いますが、水が外壁にかかるような形で、コーキング、ネジだけで水を抑え込んでいるような建物ですので、今、言われたように、維持管理をずっとどのぐらい頻度でやっていくのか、それを予算的につけられるのかという部分もあるかと思いますので、ご検討いただいた方がいいのではと私は感じています。

委員長 ○○さん。

委員 会議、参加が遅れました。大変申し訳ありません。私の方はですね、3番の経営意識ということで、話をさせていただきたいと思っています。基本的な考え方についてはこういった内容でよいのかなというふうに思っております。今の財務状況を把握して、今後どれくらい体力があるのかというところを判断する指標として出していただければ、皆さん分かりやすいのではないかと思います。前回の資料の数字だけで言うと、14万人の来場者がいらっやって純利益が700万円の赤字というふうになっています。そう考えると、1人当たり50円を値上げしないとプラスマイナスゼロにならないというデータなんですね。そこを利用者の皆さんが、値上げをしていいといった部分を、経営者的な感覚です、評価をしていただければよいのかなと思っています。

委員長 ○○さん。

委員 この5つの点の中で気になる点としましては、まず3番について、全面的に健全性が維持されているかということでございます。雨漏りに伴って施設サービスを途中引退することを考えていたりとかもあって、必ずしも健全性があるとは思えないなど

ということと、雨漏りした後の処置というのが、責任分界点としては、管理をやっている側がやられている処置なのか、いわゆる建物の持ち主、指示側がやっているのかということがよくわからない。というのが、ロスしている後の処置についてですね、内樋を付けたりしているところが、簡易的なことをやっているのではないかというところがあって、根本的な解決をやってないというところが、よく分からないというところがあります。そこについては、どちらがどうやるかっていうことによって、管理運営するところと、維持管理するところの責任分界点ははっきりさせた方がいいのではないかと思います。あと気になる点は、やっぱり特定天井の、プール、温泉施設の特定天井の話は早急にそこはしないといけないという話があったので、当然すべきだというふうに思いますが、まずは少なくとも目視だけでも、事前、今のタイミング、どんどんやれる話だと思うんで、構えずにやるべきことはやっていかないといけないかなと。特に特定天井を大きく変えるというよりは、その下地とかその辺りの錆びやそういうのを根本的なところで、まず地震が来る前の段階でもそういう状態をやっぱり把握するっていうことが大事なかなと思います。これについてはですね、地下の部分の温泉施設の、前回もちょっとお話をしたんですけども、この建物の肝のところは温泉設備だと思いますので、そこが本当に今後、何十年、機能するかっていうところをちゃんと健全的にチェックしてるのかというところが非常に気になってますし、そのポイントがこの建物を今後の延命化、あるいはお互いに目指すところの一番ポイントになってくるんじゃないかと思います。

委員長 今、専門家から専門的な視点でいろいろご議論いただきまして、いくつか論点が出てきました。1つはこの施設は特殊だと、特に温泉施設、アクアスのデザイン、形態の特殊性で、雨漏りを誘発するように維持管理がしづらい。それに対して、いつまで維持管理のために支出すべきなのかどうなのかという議論が非常に多いというのが一点。それから前提として、築25年の中で、建築基準法に基づく、これは調べていただきたいと思いますが、建築確認が必要なものの増改築あるいは大規模修繕等が行われた形跡があるのかどうか宿題として調べていただきたい。特に温泉施設のアクアス、温泉施設については、錆が非常に強くて、非常に中の雨仕舞を含めて換気がなかなかうまくいってなくて、温

泉棟の維持管理が非常に難しい。これは、簡単に言えば、維持管理ができればいいのか。予算との関係もあって、例えば建て替えたほうが早いんじゃないという話も、外部委託に関して、こういう視点。それから経営の視点からですが、公共施設っていうのは2つありまして、法律に則って造らなければならない施設、例えば図書館、学校だとか小学校だとか、公民館だとか、それは造らなければならない。採算が合わなくなったからやめますとは言えないですね。それに対してこういうアクアスだとか、温泉施設だとか、こういう施設はですね、健康増進施設の機能も含めて非法定施設なんですね。法律的に造らねばならない施設ではないと。だから、余裕があれば、ニーズがあれば、やってくださいという感じです。そういう中で、先ほど〇〇さんがおっしゃったように、赤字をなくして経営を安定化させるためには来客者1人当たり50円上げないと成り立たない、値上げしないんだったら、来場者1万人を何万人に増やさないといけないという意見もありました。それから、この施設は特殊ですから、必ずしも雨漏りを含めて健全性があるとはいえない。そういう状況で、指定管理の約款上は100万円以下の修繕は公社が、100万を超えるようなものについては町がやりますが、それらがどういうふうな役割分担の中で機能的に行われているのかというご指摘があった。これは調べてみたら分かる、これはまた。それからもう1つは、現在も劣化が激しいので、目視をしながら、1回検討したらどうかということでありました。特に、温泉棟の地下室の問題については、非常に大きな課題になりそうなので。これは地域の中でですね、やるのかどうかも含めてですね、検討していきたい。建築、建設関係の方や経営診断士の方からの意見がこういう形でありました。

② 利用者、住民、専門家各々の視点からの意見交換

委員長 今度は、町民の皆さん、利用者の皆さんからご意見をいただきたいと。私の方から指名させていただきたいと思います。〇〇さん。

委員 私は利用者になります。温泉をメインに、月いくらと払って好きで利用させていただいている者です。今、サウナとか、スポーツジムとかものすごく流行っていて、どこでも成り立っていつているのに、今の施設が目的から外れて、今の世の中から外れたことをやっている施設ではないと思うんですよ。お客様がなぜ来

ないのかなというのは、古いっていうのもあるし、古いけどそれなりに私はちょっとこうシンプルな感じで、今、アクアスにいると、ごちゃごちゃして、昔はちょっと、年寄り臭いという失礼ですけれども、何かそういうのが感じられて、若い人が敬遠したり、お金かけなくても小ざれいにしたり、ちょっと手を入れておしゃれにする仕方っていうのは、そういうのでお客さんが集まってくるんじゃないかなと思います。修繕とかそういうお金がかかるので、あとあと話し合っていてもらいたいなと思います。まず整理整頓、何か小ざれいにするみたいな、そういうのをして、お客様リピートで来ていただくような施設にさせていただくと、集客が少しあがったりしないかなと考えて、普段、お風呂に入っています。

委員長 実は私も昨日、入りました、良い温泉でした。やわらかい感じで、露天も入ったし、一通りやりましたけれども。お金がかけなくてもちょっと手を入れて、頑張るとね、なんというかな、職員のやる気が出てくる、何かアイデアが出てきて、なかなか使えるようになるんじゃないかと。はっきり言って、掃除やそういうものが行き届いてないんです。そういう私も昨日お風呂に入って実感しました。

委 員 お湯がものすごくいいし、みんなにすすめたい感じなんですけど、やっぱり古い感じで、若い人が嫌かなと。リピートがつかっていないですね。ありがとうございます。

委員長 それではですね、〇〇さん。

委 員 〇〇でございます。実はですね、25 年になると思いますけれども、設立当初に議会の議員をさせていただいておりました。そういう関係もあって、当時の状況と今の状況を比較すると問題があるということで、この中でいろいろ議論していきたいと思っています。ただ、設立当初につきましては、アクアスに関しては温水プール、他にはなかなかそういった温水プールがないということで、夏休みを中心に子供さんたちの利用が多いわけです。だからそこら辺の部分を少しか、温水プールの活用の仕方、やり方も含めて工夫すれば子供たちが来る、それと同時に親も来ますので、そこら辺でもう少し工夫すれば増えるんじゃないかなと。それから、医療関係の部分も、水中歩行の施設もありますので、そういう医療関係の部分をもう少しか連携をとっていろんな事業ができれば増えるんじゃないかなと。それから

もう1つは、会員が、要するに鶴亀会員、要するに高齢者の割引の場合、それから団体の割引の部分のPR。鶴会員、亀会員の部分での優遇措置はもう少しやっぱり町民の皆さんに理解してもらえるような状況で、いろんな手当をすればできると思いますし、それから温泉に来ている人たちも、一人暮らしの人たち高齢者の人たちが自分のところでお風呂を沸かすよりも温泉に来て、ゆっくり浸かったらいいよねというような方が結構多いんですよ。私も1週間に3回ぐらい、私も温泉に来てますけれども、そういう面がもう少しケアが足りないのかなと。

委員長 昨日も行かれてありましたよね。

委員 すみません、気づかなくて。それともう1つは、一番のポイントは、飲食関係の部分が当初から利益を上げていたわけですよ。それと同時に、この町は飲食関係のお店が非常に少ないということで、こういう施設の部分で飲食関係の部分が今、閉鎖の状況になっておりますけれども、上手にやれば温泉を含めたところに来ていただけるんだらうと。だから、コロナの前と今現状を考えた場合に、コロナの前の状況で、私も数値的なものはわかりませんが、建物の老朽化の問題は別にして経営的な部分に関しては、以前女性の支配人さんがおられたときはかなりお客さんが多かった。それ以降についてはちょっとね、非常に何ていうかな、お客が少ないということで、そこら辺の飲食関係の部分をもう少しこう、いろんな形で工夫すればお客さんが増えると思います。建物の問題に関しては、今までいろいろ専門家の方たちが言われてますように問題がありますけれども、この町にとってこの施設というのは、荷物になるのか福祉施設になるのかということですけども、やり方によってはですね、やっぱりちゃんとした福祉施設として運営ができるような状況をやれば出来ると思っております。以上です。

委員長 前回いただいた資料を見ますと、過去、十数年間、この施設の利用者は町民の割合が4割ぐらいで推移しておりますね。町民以外が6割ぐらい。これはなぜなのかというのが非常に疑問をもっています。それからもう1つは、健康福祉棟の中のいろんな健康増進のカリキュラムとか教室がありますけれども、それは6割程度なんですけれども、4割が町外の人達が利用している。この辺りをどういうふうにかえるのかということも、今後公金をどういうふう捻出していくのかということも重要です。そし

てもう1つはですね、いろいろ調べてもらっているんですけども、大木町から近隣というんですかね、車で30分くらいのところに、同様の施設が驚くくらいありましたけれども、25年前は委員さんおっしゃったように多分なかったんですね。だから、珍しいんですね。ところが同様の施設が25年間の間にたくさん出てきたから、競争、地域間競争が非常に激しくなっている。それによって入館者数が減っていると問題があるのかなと思っております。次に〇〇さん、お願いします。

委員 私は、〇〇委員が言われた鶴会員で週2、3回利用させていたっています。平成27年の5月に、最初は今のプレミアム会員にあたるレギュラー会員で会員になりました。最初は、この大木町でこんなすばらしい取り組みをされて、素晴らしいなあと思いながら利用してました。それがちょっと変わったのが平成29年にそれまでは町内も町外もプレミアム会員は同じ値段だったんですね。4,800円でしたかね。29年に町内は5,800円消費税抜きで。そして町外の会員プレミアム会員は、新規の方はいきなり9,800円になったんです。6か月以上会員を続けてある方は7,800円。4,800円から3,000円値上げになったんですよ、町外の方は。町内は1,000円だったんですけども。この時に町外の会員さんは考えられました。辞められた方も多かったと思います。ちょっと資料にあがってないんで、私は何人だったか、そのときの会員が何人だったかというのは分かりませんが、私の感覚では100人ぐらいやめたんじゃないかなあとか思っています。続けられた方も、やっぱり年間ですと10万円ぐらい払われてるんですよ、今はですね。7,800円の消費税掛け12ヶ月です。私は町外の方をいかに取り込むかというのを大切な視点だと思います。今、関係人口と言いますよね。住んでる人も大切だけど、大木町に関係してくださる人口、観光に来ていただいたり、ふるさと納税をしていただいたり。アクアスの経営にそういう視点が足りないんじゃないかなと私は思っています。私は町民なんで、鶴亀会員で、1回300円で健康棟を利用して、レッスンを受けて、筋トレして、有酸素運動をして、そしてそのあとお風呂に入ってトータルで2時間半ぐらい過ごさせていただいて本当に助かってます。体力維持とですね、リフレッシュですね。だから、本当に私にとって大切な施設なんでですね、この検討委員会が開催されるというのを聞きして、結果的には私

の望むようにはならないかもしれないですけども、しっかり意見を言わせていただいて、納得したいなと思って検討委員に応募しました。以上です。

委員長 ありがとうございます。それではですね、〇〇さん。

委員 〇〇です。今のさきほどの〇〇さんのお話にもあったんですけども、1つちょっと質問というか、利用料が町民と町外の方の差が何であるかというのがよく分からず、お風呂とかで町外の方からよく話が出るのが、なんで町外は高いのっていうふうに言われるので、そういうところが何かこう根拠があれば、町民のための施設なので、町民には安く利用してもらってという趣旨なのかなあと思うんですけども、ちょっとそのところが、私自身わからないところで、そういったことから、町民が利用するところに利点があるんだよっていう〇〇さんがおっしゃったようにPR活動をやっていくとどうかなっていうふうに思います。健康棟というのも併設されてすごくいい施設なので、健康棟と温泉のセットで何かこう活用できるようなプログラム、そういう商品じゃないですけど、そういうのを取り入れたらどうかなっていうふうに思いました。あとプールについてですけども、プールを何度か利用したことがあるんですけども、全然使われてない、ビニールシートをはったところがあって、なんかそういうのって、ちょっと言い方が悪いんですけども、見苦しいというか、もうちょっと整理したらどうかというふうに思います。せっかくあるのに使えないっていうのは、来られた方にも何かちょっと残念感が残るんじゃないかと思います。あと、ちょっとしたことですけども、アクアスの温泉の方ですけど、入ってからの下駄箱の整理とか、脱いだ靴が散乱しているんですよ。足が悪い方とかもみえるので、それに引っかかったりすることもしばしばあって。あとロッカーとかも、扉があいたままで、そこに頭をぶつけるなどの危険性もあるので、そういうちょっとしたことの整理とか、フロアカーペットですかね、ああいうところのシミとかもあるので、ちょっと不衛生な感覚があります。

委員長 なぜ町内外の差がというところで。

事務局 ご質問にお答えしたいと思います。〇〇委員から町外と町内との差ということで、アクアススポーツクラブが入る前は、最初にお配りした資料で、アクアス、健康棟とも 600 円です。町民は両方利用して 600 円、アクアス会員というのも、町民は 300 円、両

方利用いて 300 円、町外はそれぞれ 300 円ずつというふうに違いはありました。そしてスポーツクラブが出来るときに本当は町民、町外に差をつけるはずだったそうです、聞いた話ですが。しかし、総合型スポーツクラブということで国からの補助をもらうためには、差を設けることはできないということで同じにした。だから、スポーツクラブがなくなるときには、そのまま続けるっていうことを確約はしていなかったんですね。しかし、そういうことが、人が変わったりしてうまく伝えられなかったということで、もともと町民と町外の料金、表ぶりには 600 円だけれども、両方使って 600 円、アクアス会員も両方使って 300 円、そういう違いがあったんですね。だから、それを少し元に戻したみたいな、もともと差をつけたかったけれども差をつけることができなかったというのが本当のところですよ。だから補助金をもらえなくなったんですね、何年間っていうことで決まっていたので補助金が来なくなったということで、入館料を上げる必要があった。そのときに、もともと差をつけたかったような形にして、町民には町からその分は補填をした。だから差をつけているということではなくて、本来は同じ料金、7,800 円だけれども、その料金まで町民には補助をしているというのが正しいということになると思います。

委員長 はい、それでは。

委員 それでは、プレミアム会員は、町民のプレミアム会員さんは 2,000 円補助があってるんですか。それは、皆さん、ご存じじゃないかもしれない。私も知りませんでした。

事務局 指定管理料の中に、町民優遇ということで。例えば鶴亀会員さんは、年間料なしに入れるよう町から補填をしております。全てアクアスにすると、アクアスはものすごく赤字になります。1 人当たりの客単価はものすごく安いんですね。他の温泉というのは、どんなに安くても 600 円です。でも、客単価は 200 円、300 円なんですね。それでは運用が出来ない。それについては福祉目的ということで補填をしております、必要な分についてはですね。

委員長 よろしいでしょうか。

委員 もう 1 ついいでしょうか。

委員長 他の人の意見を聞いていないので、悪いですが、後で。それではですね、〇〇さん。

委員 〇〇でございます。よろしく。最初、出来たときによく行って、

食堂やなんかもいっぱい利用して、おいしい、おいしいと。この間温泉の見学で2階に上がったらびっくりしたような感じで。全然、あらと思いました。それと2階に上がるときに、窓側から、雨が降るときに相当入っているような感じで。地下も水が溜まって大事な機械が壊れるんじゃないかと心配して見学を終わりました。「吉野ヶ里温泉」が佐賀にありますけれども、大木町も食堂とかバス停とかもあって、電車もあるにかかわらず、活動が全然ないから、例えば「吉野ヶ里温泉」なんかは、お風呂に入らなくても食事を利用できるようになっていますから、皆さんが食事をされるような、せっかくのきれいな場所があったんですから、そんなものをしていかないと何かもったいない。お盆とかお正月に家族でお風呂に来て、みんなで食事しようというのもないから。食事はありますかと来られて、お弁当を食べるかもわかりませんが、食事はできないということで帰られる方もあるそうです。基本的に第3セクターになっていること自体が、何かこう、穴埋めを町がするんじゃないだろうかということで努力はされないのではないかと思います。今の状態でずっといっても、あの建物を補修したらどれだけお金がかかるのかなということを心配して。それならば、お湯はもったいないので、和風な家にして建て直したほうが、どうだろうかとか家でこの間あったときから考えておりました。以上です。

委員長 ありがとうございます。最後は〇〇さん。
委 員 前はすみません。行事がすでに入っておったもんですから。今回が初めてですけれども、〇〇です、よろしくお願いします。私は出来たときからずっと利用しているんですけども、私は農家をしているんですよ。田んぼが忙しいときなんかは、食事を作らなくても、アクアスに温泉に行って、あそこの2階で食べるというよねといって、そんなふうにして利用していたんですね。〇〇さんが言われたように今はコロナがあったからかもしれませんが、利用されていないのは。それと、こんなにしてますけれども私は足が悪いんですね。それで、皆さん有名な病院なので知ってあると思いますけれども、広川のインターのところ「〇〇クリニック」ってあるんです。そこに行ったときに、私の住所を見て、そこの先生が「あなたは太木町ね。ここに来なくてもアクアスという立派な施設があるんじゃないですか。あそこで毎日運動しなさいよ。よくなるよ。」と。それだけ有名だっ

たんですね 25 年前は。それと今のずっと利用していますけれども、1 週間前か 2 週間ぐらい前だったんですけど、全然知らない人と話してたら、温泉の中で話をしていたら「あなた大木町ですか。」と言ったら、「私は大牟田です。」と。「え、大牟田からですか。そんなに大牟田から来られるんですか。」と私が言ったら、先生が言われたように、近くに温泉はいっぱいあるんですね。でも、プールがあって温泉があるのは、ここだけしかないと言われたんですよ。そう、ここはプールがあるからいいんだと、プールがあって運動施設があって。そんなふうに、利用している人は利用しているんだと思ったわけですね。地域住民に聞いても、私も知った人が少ないんですよ。私は大木町住民ですけど。住民なのにアクアスに行ったことがないという人がなかにはいるので、「どうして来ないの。」と私が言ったんですね。「同じ人ばかりだから。知った人ばかりだから。」と。「知った人ばかりだからと言うけれども、どこにもいるでしょう。」と言ったけれども。家族風呂がないんですね。乳がんの手術をしたりとか、ちょっとお腹を切った大きな手術をしたりした人たちが、恥ずかしくて行けないっていう意見をまあ聞くんですよ。そういう個人的な家族風呂というのを 1 つか 2 つか作っていただいたら家族で行けると。年寄りが車椅子でもすつと行けるような、人に迷惑をかけないように。やっぱり年寄りがいくと、他の人達に見苦しいという失礼になるけれども、そんなこともあると意見もあるんですよ。そういうのは造れないことはもうわかってますけど、最初の造り方がどうだったかなと私も思います。最初に、この施設が福祉施設だから厚生労働省の管轄で出来ているらしいんですよ。それで、最初に 25 年くらい前にプールができる、温泉プールが出来ると聞いたときに出来たのを見たら、レーンが 2 つしかなく、その当時は中学校の水泳部なんかが利用するんじゃないかなと私は思ってた、あれは厚生労働省の管轄で、学校関係は教育関係だからね、文部省だからできなかったとちらっと聞いたんですよ。それで、普通にこれは国のことなんですけれども。角張った感じじゃなくて、利用できるっていうならば、国も助成してくれたらいいんじゃないかなと思うんですよ。それと、施設が、アクアスのガラス窓が非常に汚れてるんですよ。それで私、聞いたことあるんです。「なんでこんなに汚れているの。」と。そしたら、温泉のなんか成分であんなに汚れて

いると言われたんですよ。「え、ここだけよ、ガラス窓がこんなに汚れているのは。」私は温泉が好きなのでよそにいろいろ行くんですよ、佐賀の温泉とか「青木温泉」とか、いろいろ近所に。

「こんなにガラス窓が汚れているところはないよ。」と言ったことがあるんですよ。そこら辺はね、やっぱりいろいろ言われたように、施設の中の清潔感というのか、やっぱりそこら辺はお客さんを呼ぶために必要じゃないかなって思うんですね。利用者に対して不親切じゃないかなと思います。

委員長 一通り終わりました。〇〇さんの質問は。

委 員 質問いいですか。

委員長 簡単をお願いします。

委 員 意見の続きなんですけれども、町外の方の値上げの件ですね。課長の方から、本当は最初から、差をつけたかったけれども、補助があっっていると聞きしましたけど、やっぱり経営センスとして一気に3,000円上げるというのはですね、私は、倍率にすると1.6倍あったんですね。そして、もう、新規の方は2倍以上になっていると。皆さんですね、町外の方を誰が誘おうと思っても誘えませんと言われたんですって、そういう経営センスというのは指定管理者の方に考えていただきたいなと思いました。すみません。

委員長 ちょっと休憩を。何かありますか。

委 員 ちょっといいですか。〇〇さんが言われたように、家族風呂とか自分も考えていて、前々の町長さんに、「家族風呂というのがあると不自由な人も助かります、どうでしょうか。」と言ったら、あと1つ温泉を掘らないと、今の状態ならば、今が精いっぱいだそうです。だから、1つ掘ったときにも1億必要だったそうだから、ちょっと無理と言われましたから、報告を。お湯自体はいいお湯が出ています。

委員長 私も昨日入って、いいお湯だと思いました。はい、ここで休憩を取りまして。私も整理をしないといけないので。55分まで休憩をさせていただきたいと思います。

(休憩)

委員長 いろいろありがとうございました。意見を聞いたメモを見たんですけれども、だいたい4つぐらいに分かれていて。1つは、施設の老朽化と機能低下、老朽化と機能低下は違いますからね。持つ持たないという話と、機能が低下しているというのは全然別

次元の話ですので。この視点からいくと、2つの施設は別々に鉄筋コンクリートでできていたり、鉄骨でできていたりとかするので、分けて点検したほうがきちんといくと、これは皆さん、専門家の委員さん、同じ認識だと思います。そこで課題になったのは温泉棟です。アクアス棟の劣化が激しいという問題ですね。このまま維持するために毎年お金をつぎ込んで維持できるのか、費用対効果、予算の問題、下手すると大変な問題になります。こういう問題をどういうふうに考えていくのかと。それからもう1つは、作った時からどうもアクアス棟はそのデザイン性が優先しちゃってまして、私の目から見ても、皆さんの目から見ても、機能性とか維持管理をしていくっていう視点が欠けていたんですね。だから、そうかどうかわかりませんが、当初から雨漏りとか、そういう問題が発生してたことが推測されます。この建物の特殊性、この問題をどう整理していくかという問題があります。それから、もう1つは、建築基準法の適正の問題。行政は法律を守る義務があります。これは別途調査していく。それから、検討はしてもらいますが、点検の結果と、現在、目視の調査を地下、分けてでもやる必要があるのか、どうなのかの議論。役場の中で議論をしていただきたいと思います。それからもう1つ健康棟については、皆さんご意見はなかったのですが、ある程度、機能はある程度補強すれば低下を防げるなど。まず使おうと思えば使えるなどというのがたぶん皆さんの意見。問題はアクアスだと。非常に問題があると。その議論が一点。それから2点目は経営の視点なんですけれども、1つはですね、やっぱり、公共サービスといっても、非法定施設ですから、タダというわけにはいきなりませんから、適切な料金設定をしないといけない。そういう意味で、収入収支の差を埋めていくということになれば、1人当たりの金額というものをどういうふうに考えていくのかというのが重要な意見です。一方で、例えば1万5千人を2万人に増やせば、そんな話はなかなか難しい。ただ、企業をして経営していくためには、お金がどこらへんまで必要なのかということも考えていかないといけない。そういう意味で、何人かのご意見の中でですね、サービスを受けるってことは対価を払わないといけない。サービスを受ける対価を払うっていうのが原則ですね。その対価の設定が、どういうふうな公共施設としてあるべきなのかっていうのは、真摯に考えていく必要がある。行政っていう

のは、今までは、すべてのサービス施設を自前で造るというのが原則だったんですよ。フルセット主義。ところが人口が減少して、財政が悪化する中で、フルセット主義ができないんですね。フルセット主義っていうのは、学校もあります、体育館もありますし、小学校も幼稚園もあります、図書館もあります、公民館もあります、何もかもあります、お風呂もありますと、そういうフルセットの時代ではもうないんですね。そうすると、こういう広域的な、このお風呂の施設なんかもですね、60%が町外の利用ですね。そうすると、本当は広域でやったほうがいいんじゃないかという議論も場合によってはこれから出てくるかもしれない。そういう中で料金の適切なあり方というのは議論していく必要がある。それと、一番問題は周りに同様の施設が出来てきて、町内の利用者が4割でというなかで、どういうふうに将来、高齢化社会というのが、こちらでも2024年には高齢化率が35%になるわけですから、そういう中で、高齢化を見据えた健康というテーマで、どういうふうに考えていくかというのがもう1つ。経営、施設のあり方について、施設の問題として健康っていうのが将来ともにキーワードになるかという議論に私はなるんじゃないかと思っています。もう1つは施設の利用上効率性なんですけど、意見としては何か施設が効率的に利用されていないというのが皆さんの意見。施設を効率的に利用するには、公社という主体が指定管理を受けているんですけども、公社の維持管理と清掃問題、どこまで職員の中に意識的な共通意識を持っているのか、この辺りの経営感覚が乏しいのではないかという議論が。それから4つ目の議論は利用者や住民の方からも出たように、25年間使ってきた施設ですから、食堂があったらいいなとか、プールと温泉があるから本当に使いやすいんだと、そういう今ある機能を皆さん使いこなしているんで、それぞれの施設への想いがあるというのは十分わかりました。これはまた重要な話で。これはまたアンケート調査などの結果も見ながらですね、施設への思いというものは住民の皆さんを気づいていらっしゃるんで。問題は4つあってもう少し議論を深めていきたいのは、施設の老朽化、老朽化っていうのは耐震性能、新耐震で造ってありますので耐震性があるんですけども、機能の劣化というものをどういうふうに考えていくのか。それから2つ目は経営の中で、経営を採算性に向けていかないと。非公共施設ですから、非公的施設ですか

ら、公社が行う結果的に、公社の行う様々なサービス赤字になった、仮にした場合にそのつけは誰か担うのかと、結果的に行政、一般財源を投入しなきゃいけないし、町民の皆さんの税金で賄わないといけない。そういう第3セクター、公社の問題というのが債務負担行為の問題がある。芋づる式にそういう問題も出てきますからね。今は公社ですから、後ろに町役場が控えていますから、今、借金しなくても経営ができてますけども、そういう問題はいずれが出てくるので経営問題はきちんと考えていかないといけない。それから、指定管理や公社がどういうふうに有効に機能しているのか。もう1つ考えていかなきゃいけないのは、アクアスについては、皆さんのお話から、どちらかというと娯楽施設みたいな機能が、それだけじゃないですけども、健康福祉棟については、基本的には高齢者や成人病を治すというさまざまな行政からの委託メニューがあって、そういう活動をやっているわけですね。これは別途、どういう利用状況なのか、参加状況なのかということはまたご報告いただきながら、その施設の利用をどういうふうに高めていくのかというのは非常に重要なのかなど。あとは何回もいうように、施設への思いというのは分かりました。これはまたアンケート調査を踏まえながら考慮すべき話なのですね、この3点について、残りの時間を使って議論したいと思います。1点目は施設の機能低下みたいな問題をどういうふうに、アクアス、健康福祉棟について、それと費用対効果。それから2点目は経営のあり方の問題、3点目は、施設が効率的に機能的に本当に利用されているのか、利用するとなるとどういうふうに改善していくのか、この3点について、皆さんと議論を少し進めたいと思います。1点目の、施設の老朽化の問題についてご意見を、専門家の立場の人達から。〇〇さんいかがですか。

委員 今後おそらく、傾斜している外壁があるので、それに対しての問題が生じる。先ほど、温泉の窓が汚れているという意見もありましたが、もしかしたら、傾斜の兼ね合いが影響しているかもしれません。もうひとつは、アルミサッシ自体を構成してる組み立て時に、防水パッキンが入ってるはずなんですよ。この劣化がおそらく進んで、コーキングで止めましたという形になっている。サッシ関係の防水パッキンは、通常垂直に立ってるものと比較すると、ものすごい紫外線を受けて劣化が激しい状態。外壁のねじ関係っていう、全部1枚1枚のコンクリートパネルで、積み上

がった状態に、水返しがついた1センチぐらいの返しがついてるんですが。垂直に立って1cmですけど斜めに傾いてる。なので、実際返しがしない状態です。おそらく、これから劣化自体がどんどん進んでいく。先ほど報告がありました。工事金額よりも、足場、仮設の費用がかかる。要するに、残らないものに、費用が相当かかっていく。シーリング自体、おそらく耐用年数が7年前後。それでは約5年に1回シーリングに何千万という金額をつぎこんでいくのかという話になってくる。それが、今の建物を残した方がいいのか。先ほど話がありましたが、単純な建物に置き換えて、今の機能は維持できるような形にしていくかという議論が必要になってくるのではないかと思います。

委員 ○○さんが意見を言うていただきました。健康福祉棟はあまり問題がないと思います。窓ガラスが大きくて暑くてたまらないという話があったので、何らかの斜頸をつけて、光を抑えるための機能をつければ問題ないと思います。十何年も前から、私も雨漏り関係の修繕工事をされていたけれども、そもそも外壁をコーティングしないとどうにもならないということは言われていた。先ほど言われていたように、そもそもの形、これを変えない限りどうにもならない。

委員 以前、18年くらい前に、アクアスの洋風呂の改修工事をさせていただきました。その時、中の壁をはいだ時に、カビだらけだった。このままにしていいていいですかって言ったんですけど、いやもう予算がないからこれでということでそのままになった。カビの胞子が飛ぶのに、「健康福祉」ではないのではと思った。そこが問題ではないかと思っています。また、天井裏を見た時に、2階と1階の間仕切りがないんですよ。温泉の湿気がずっと全館にまわっている状況だったんで、これはちょっといけないんじゃないんですかねと話をさせていただいた記憶がありますが、そのあと改修になったのかわかりませんが、ただやはり入館された方の生命を守るためにはやっぱりそこ、菌が繁殖するんじゃなくて、天井が落下する方がちょっと怖いのかなと思っている。そこはやっぱりその早急に点検していただいたほうが機能の低下ということに関すれば、そこを最優先したほうがいいんじゃないかと個人的に思っています。

委員 皆さんおっしゃったんで。アクアス棟は確かに見てもらったらわかる通り、水が入って、サッシ周りの増設の鉄筋が錆びて、そ

れによって窓まわりとか腐ってきている。腐っているとやっぱり湿気がすごいたまったりする。そこの作りの問題とか設計問題とかそこは、非常にその改善の考え方っていうのは、もう1つ検討しないと何とも言えない。これが、根本的にありますとか、それぞれにはもっとシールだけじゃなくて、カバーをするのか。根本的に斜面的なところの構造の部分を減築してでも改善するのか。あと渡り廊下のところの水路も、管理の問題としてどうかと思う。公募委員さんから、愛のある言葉を頂きました。確かにそうだなと思ってましたし、私もそういう利用者目線じゃないといけないと思う。施設のところどころ上の方にほこりも多くみられていて、施設をもう少し愛してあげれば、そこからではないか。あと、福祉的な問題で、バリアフリーとか。スロープの設置とか。今後、いろんな世代に利用いただく施設としても、福祉的な視点も必要。

委員長 アクアス棟の根本的な問題は施設の問題。投資をしても費用対効果があるのかという問題。健康棟の方はなんとか機能低下は無さそうなのですが。いずれにしても、アクアスの方は、頻繁に手を入れてもやりようが無いのではないかと、改善点が見いだせないのではないかと、そういう意味では、アクアスと健康福祉棟を分けて、ハード面の問題を検討した方がいいのではないかとということになってくる。アクアスと健康棟を別にして、どういう状況にあるのか、きちんと見ていく。どうしても役所、どこの日本中の自治体も、そうなんですけども。やっぱり拡大成長時代は物を作る量を増やすことで精一杯だったもんですから、維持管理費なんで、歳出項目の中で、1%もないんですよ。それが50年、長期になると、機能低下が出てきている。老朽化が出てきたりする。本来、やらないといけない維持管理ができなかった。全国の自治体にこの問題が生じている。それから2点目の議論、経営や健全性。やはり、赤字を出さないようにするためには、一人当たりの料金を上げないと難しい。一方で、町民も町外の人、料金をあげられると困るという意見もありますね。要するに費用負担をどう考えるか、例えばこういう施設を維持して維持管理を経営していくときにはどういう経営感覚の視点でやるべきなのか。

委員 どうしても施設の話が先行してしまう。施設を安心して利用できるという機能が大前提であって、やっと採算性の話ができる

のかなど。それと、健康棟とアクアスの問題。前回の意見で、指定管理の仕組みを教えてほしいという意見があったが、委員の皆さんは理解されていないのではないかと思います。実際の仕組みについて、1枚の図などで示していただくと理解しやすいのではないかと。

委員長 指定管理の制度ができる前にこの施設はできている。当時は、こういうサービスの施設を作っても、サービスの提供は行政しかできなかった。行政以外でできるのは、行政が出資してる公社等しかできなかった。ところが、法律が改正されて、指定管理、つまり、公共施設のサービスのあり方について外部に開放した。株式会社、NPOなど担い手が出てきた。そういう中で公社が今まで業務委託を受けてきたもの指定管理とした。本来なら指定管理っていうのは、料金徴収の中で、その基本的な運営や維持管理サービスを提供したりする。ところが、大木町の場合には公社に対し、行政がやるべきことを合わせて指定管理の中に入れている。様々な教室のほとんどが業務委託され、それ以外にも、別途、アウトソーシングされている。ということで、複雑ですが、相当お金は入ってきている。それでいて、こういう経営状態ならば、議会は納得しないのではないかと。当初は黒字だったが、だんだん赤字になってきた。そのような中で、お金がかけなくても、清掃活動やサービスを改善し、利用者に気持ちよく利用してもらうようにソフト面で改善するといいいのかもしれませんが、それも難しいという状況。利用者、住民として、このようにしたらいいのではないかとという意見があればお願いします。

委員 建物の方とは離れますけど、食事ができる施設が閉まっていて、そのために、利用客も減っているんじゃないかという意見がありました。もう1つ入館料だとか値上げの問題が出てます。逆に言うと、食事だとかの売り上げで、赤字を減らしてっていう努力が必要なんじゃないかと思います。人力的な問題でっていう話がありましたけど再開するつもりで動かれているのでしょうか。温泉に入って食事が、お弁当っていう感覚じゃないと思うんですよね。やっぱ食事どっかでレストランみたいな食事をして休憩ができるというのが本当だと思います。先ほど、農作業が終わって行って食事まで終わって、すっきりして帰りたいよっていう部分その食事の部分が、とれないっていうのは大打撃ではないかと思います。赤字部分を、食事などのその他の部分で補って

いくことができないのかなと思います。

委員長 なぜレストランを閉鎖しているんですか。

事務局（健康福祉課長）

まずレストランについては、コロナ前は厨房スタッフが3人いました。コロナ禍になって営業ができなくなって、時間を短くした。その後2人やめられて1人になった。1人では、昼から夜まで、土日までできないということで、コロナが始まって営業しているときも、土曜、日曜祝日のお昼だけという形になりました。やっぱり宴会ができないっていうのは、それは1つの売りだったと思いますので、食事もできて、お風呂にも入れて、それができなくなって、両方あってやっぱり減ってきたのかなと。一応スタッフについては募集してるんですけど、1人しか今のところ確保できず、1人ではできない。レストランをされている業者が見には来られました。でもやはり2階にあるということがネックで、1階ならいいけど、靴を脱いで2階に行って食事は厳しいということで、今のところ、レストラン再開できる目途が立っていない。しかし、レストランを再開したいという気持ちは持っている」と公社から聞いております。

委員長 さっきプールの話。プールの施設って中途半端。大人は泳げない。歩行する施設ですよ。

委員 食事の話についてなんですけど。私も食事の2階がもったいないって、見にくられたっておっしゃって。わざわざ2階だからっていうのはもうそれ業者さんの言い訳で、今はどんな山奥でも、みんなお客さん民家みたいなところでも、お客さん並んでインスタとかで話題になる。2階にあるからとかじゃないと思うんですけど。近くにジョイフルがあるんですけど、コロナ禍の前に夕方アクアスから帰るとき夕方ではなく夜ですね、ジョイフルがいつもいっぱいでした。しかし、今通っても誰もそのジョイフルにもいない。車通りでさえ、代行とかも何台もすれ違って帰り道にずっと柳川のお客さんなんですよね。そのレストランを今私再開しても、その、実際自分が経営して、老人会で利用したいから始めても、その時だけぱっと来られて、やっぱりずっと、私が「ばち」をかぶる、経営して、本当に来てくださるかと思った時に、やっぱり心配で。お店を開ききらないかなあというのがちょっと正直だけど。時代がちょっと今そういう食事ところを求めているというのはあると思うんですけど、でもか

えって道の駅なんかですね、もう何十年も経ってるけどものすごい平日でも盛り上がってらっしゃって雰囲気がそこはものすごくやっぱりいいと思う。お店の持って行き方ですね。食事処を町民のためについていうのもあるけど、山口さんが行かれとった時は、いっぱいそういうお客さんがいらっしゃったのかというのを聞きたい。

委 員 開設当時は、多くお客さんがいらっしゃった。

委 員 もう大分前の話、20年前の話ということですね。あとその女性の支配人の時のお客様が多かったということもちょっとその辺の話も聞きたい。

委 員 最初は男性の支配人さんが、この方も意外とお客さんに対して、いつも挨拶して、今日もありがとうとか、男性やったんですけどよくされてあった。その後が女性の支配人。アクアスの夏まつりとかあってましたよね。8月の第1土曜か日曜、その時はもう、住民いっぱいそこに並んでたんです。それってそういう支配人さんの心がけっていうかな、お客さんと接する挨拶の仕方っていうのが、ものすごく親密だったんですね。私からしてみればね。だからやっぱり上に立つ人はやっぱり、そういう、その人とのコミュニケーションがものすごくよくないといけないんじゃないかなあと私は思います。

委 員 この辺、公社の今の支配人、トップの方に対しての考え方を教えてください。

事務局（健康福祉課長）

支配人については、確認して、次回の会議で回答します。

委 員 すいません。バスがあったっておっしゃってて、それが何か今アルコール提供が、町の運営だからできないってちらっと最初言われて、ちょっと気になってやっぱりそういう場ってそういう飲み物がでたら人が集まる場所があるけど、そういうのもやっぱり今飲酒に対して厳しいからそういう町の関係のそういう施設には出しにくいことですか。

事務局（健康福祉課長）

毎週水曜日と金曜日大きなサロンっていうのが、それには巡回バス自宅の近くまでお迎え送迎の際それを公民館で利用できるアクアスだけじゃなく、それには、やっぱり町のバスを利用してきていただくので、そこで例えば移動で事故があった時にやっぱり町が最後まで責任を持たないといけないので、それはちょ

っとご遠慮いただいています。

委 員 前宴会された時にバスが動いてたっというのを聞いてたけど、アクアスの持ち物だったんだからよかったんですね。

事務局（健康福祉課長）

やっぱり町がバスを走らせると、家に着くまで町の責任になるので。

委 員 支配人に対する、〇〇委員の意見と、私もおんなじです。ここに30年度に支配人交代って書いてある資料にあったんですけど、支配人が代わられたっというわかったのは、昨年度でした。〇〇さんですかね。なんかその方が、支配人さんだと私は思っていました。そしたらここで、30年度、代わってやったんだとわかったんですですね。ちょっとびっくりいたしました。私の感覚なんですけど今の支配人の方は、何かコストカットのことだけ考えてある気がします。赤字だからですね、なんか、コストカットをせんといかんということを主に考えてあるのかなっていう感じがします。

委員長 もう1つの議論の視点ですね。よろしいでしょうか。前回もらった資料を見ますと、当時、大木町の当センターについては、健康長寿のまちづくりに向けた基本方針ということで、超高齢化社会にふさわしい地域づくりに向けて、健康福祉センターの方で実践するんだと、今でも通用するようなことが書いてあるんですよ。それで、元気で長生きするような大木町を作るために、健康長寿のまちづくりを進めようと。その中の、家庭にその拠点を活用しながら、各自治区みたいな公民館、そういうものを活用しながらネットワーク2つのことが、そういう意味では、今も通用をするような、将来も通用するようなテーマで言われてる。実際の皆さんが健康棟の中でいろんなサービスを受けて、そういう利用してる人がいれば、ちょっと意見を聞きたい。はい。

委 員 実は私は、以前、健康増進事業に少し関わってまして、看護師として。その時は結構町民の中でも一部の方しか利用されてなくて。それも高齢者なので、足腰がしっかりしてなくて、次、何か、もう次入院されたから来なくなった、施設に入ったから来なくなったっということで。新たにこられる方もいらっしゃるんですけども、そういう施設に入られてこられなかったっという方も多い。あとは、子供の利用が少ないのかなっていうふうに思います。どの世代の方がどんなサービスを、大木町のサービスを

受けれるのかあってもちよっとうわかるようにしてもらおうと
いいのかなと思う。あともう1つはですね、第3セクターという
ことで、企画は、町の職員の健康課の方がされるんですけど、実
際にするのはアクアスの職員さんだったり、健康棟の職員さん
だったりして、何か縦の繋がりですかね、横の繋がりですかね、
そういうのが何か薄いような気がするんですね。それで、次、こ
の事業の責任の所在がはっきりしてなくて、その事業を1つ
やった評価と反省が、うまくいってなくて、その次年度に繋が
らないっていうことを感じました。

委員長 ここは重要な視点で、今ほとんどそういう形で行っています。言
葉悪いですが、力を出してアウトソーシングすると、そこで終わ
っちゃうんですよ。おまかせて感じ。そうすると、やっぱ企画
を作った町の人たち健康福祉課の人たちと、それを運用する公
社の人たちコミュニケーション会話があまりなくなって、それ
をどういうふうにしていくか、つまり本来ならば指定管理の関
係の中では、そういうアウトソーシングしたら、定期的に協議の
場を持って、うまくいってるのかとか、どういうふうに改善す
るのかとか、利用者のアンケートをとってどう改善するのかとか、
そういう町側のサポートがないと。失礼だけど、やりっぱなし指
定管理のアウトソーシングのやりっ放しっていうかですね。ほ
とんど実際自治体がそういう実態なんで、そこを改善しないと。
やっぱり、この真に健康づくりの拠点としての利用する価値が、
そのところでやっぱ改善していかないと質を高めるという問
題が足りない。

事務局（健康福祉課課長補佐）

健康づくり事業とか、介護予防事業とかを、健康福祉課の方から
公社の方に委託をしております。そちらの事業に関しては現場
のスタッフと、あと私も含めた保健師とこちらの専門職等の会
議を毎月実施しているところです。実施の事業の状況、そして課
題等も共有してるつもりではありますが、やはりその現場で働
いてる働いてあった看護師さんが、そういうふうに、課題が、残
されている、次に活かされていないというふうな意見を言われ
るのであるならばやっぱりそこが、どういった問題があったの
かっていうのを反省点として、またよくお話を聞かせていただ
いて次に活かしていきたいというふうに思う。貴重なご意見あ
りがとうございます。

委 員 健康棟の事業ですね、町から委託されている事業、指定管理料に含む事業ですね。ここで資料を確認させていただいてですね、私は本当に何かよくされてるなあって感じております。夫に、メタボ改善教室の案内が今度来たんですよね。それをみたら15回の教室で。ここに委託料が94万1千円ってあげてあったんで。これって、本当に何かこの公社じゃない普通の何か業者に頼むならですね、絶対94万1千円では、受けるところはないなと感じます。それで、やはりですね。ここの健康事業部門に、運動療法士さんこれは2人って書いてあるんですけど健康科学研究所から1人派遣できてあるこの方まで入れて2人ですか。ああそうなんですね。いや私は本当にこのお2人の方はね。もう本当に休み時間がないぐらいに働かれてあるんじゃないかなあ。ちょっとこう、こう、利用しててですね、思ってます。だから、現場はものすごく一生懸命されてるって感じます。

委員長 ちょっと質問なんですけども。さっき〇〇さんの話、話の中で、こういう健康作り教室を担当するような人の看護師さんですとか、ケースワーカーですとか、そういう、特殊な職業資格を持った方がやってるんですかそれとも一般の人ですか。

事務局（健康福祉課課長補佐）

ありがとうございます。運動の指導に関しましてはもちろん健康運動指導士の資格のある職員がやっておりますし、栄養指導とかの部分もありますので、そちらに関しては栄養士さんをお願いをしております。あと保健師は公社にはおりませんので、町の保健師の方がこちらの教室の方には出向いてですね、保健師の指導というものも行っています。

委員長 先ほど〇〇さんおっしゃったんですけれども、健全な経営をするときに安全性が重要だ。つまり、安全性がある経営をどういうふうにしているか、それはいろんな施設の安全性のサービスなんですけど、確かにこの施設はある意味ではハード面でいけば、バリアフリーはなかなかでき上がってないし、建物の劣化による安全性、いろんな意味でこの安全性っていうキーワードをどう考えていくか、ご意見お願いします。

委 員 アクアスではないんですが、お年寄りが、お風呂で滑って骨折したり寝たきりになったりということを聞く。基本的にバリアフリーにして、なかなかお風呂は難しいですけど、滑らないようにして、さっき言われたように、建物自体をどうするかっていうの

と、こられた人達の何かこう健康管理ですね、滑ったりこけたりしないように、それが大事だと思います。それと、よく福岡に行くんですけど、福岡は結構、お風呂料金高いんですけども、お客さん、いっぱいですね。何かがやっぱり違う。大木町も一生懸命皆さんが頑張っているところがあるのかなあと思いながら、入ることもありますけど、結構千幾らは出してもいっぱいになっておりますから、努力したらせっかくいいお湯だから、お客さんも増えていくんじゃないかなと。以上です。

委員 私は大喜楽サロンが銀河の間で行われてるっていうのが一番心配です。介護予防事業ですね、高齢者の方が本当の介護にならないようにする事業。夜、レッスンでいくことはあったんですけど、昼間、この間施設の見学で見たときに、こんなにちょっと壁紙は剥がれてるしですね、雨漏りはすごいしですね、こんなところで、大喜楽サロンがっているんだって分かって、本当に高齢者の方を、こんなところで、介護予防事業をして大丈夫なのかなあと。そこがまずは一番心配です。

委員長 最後に、この施設への思いを聞かせてください。

委員 25年前ということで、バリアフリーほとんどそれ以降行われていない。まず入口の部分も段差がある状況ですし、お風呂の部分に関しても、改善しないといけない部分はかなりあるんだろう。建物にいろいろ問題があるという状況の中で、必要最小限、そういうふうなバリアフリーの部分に関してはですね、早急にやっぱり取り組まなきゃいけないのではないかな。

委員 ずっと以前は、健康棟の方に、利用して、自分は、体重はどのくらいあったけど減ったとか改善した事例を、利用者の方から書いていただいて、貼ってあったんですよね。もうそれを見たときには、知っている人がそれを書いてると、ああそうやねそういえば、前は太ってあったけど今スラッとしてあるなと思うんですよね。健康棟とか、こちらの温泉に入って、そんなふうに改善されたんだなあと思う。例えば、今はどうかわからないけど、そういうアクアスとか健康棟を利用された方が、自分はアンケートとか取ってね。自分がこのようにしてよかったっていうのを、例えば、1年に1回か2回ぐらいは、大木町の広報紙にこう匿名でもいいから書いていこう。来ていただくと、アクアスと健康棟のよさが町民にわかるんじゃないかなと思う。

事務局（健康福祉課課長補佐）

はい。貴重なご意見ありがとうございます。やっぱり利用者の声っていうのはですね、一番町民の方々にも届くところだと私ももっています。町の広報誌とかにも、できる範囲でちょっと載せたりとしているところですが、本当は大々的に協力をしてもらいながら、やっぱり利用したいなって思えるような記事作りをやっていきたいなと思います。貴重な意見、ありがとうございます。

委員 施設の件でちょっと。もともとアクアスでできたお湯の状況は循環施設という形。今の状況はかけ流しですか。

事務局（健康福祉課長）

アクアスのお湯については、溢れたお湯はもうそのまま流して、浴槽の中だけは、溢れたお湯は使ってきちんと毎日排水して全部掃除している。

委員長 かけ流しではない。

事務局（健康福祉課長）

かけ流しという言葉がどこまでか、というところになるんですが、溢れた湯は使ってないっていうところではかけ流しなんですけど、お風呂の浴槽の中は、ろ過機が使われている。

委員 それと、今年民生委員をされていて感じてるのが、やはり高齢者の方は車の運転ができなくなると移動手段がなくなってなんかものすごいご不便になられるんですよね。私自身も、今は車を運転できるけど、全然できんようになったら、この大木町で、こんなに、生活していけるのかという不安はあります。だから、移動の、別にアクアスだけではないが、ちょっと大きな話になるんですけど、病院とかですね、アクアスも入れて、何か循環バスとかです。お買い物に行けるような循環バスとかですね、そういうのを考えていただければ、足がない高齢者の方もアクアスが利用できるんじゃないかなと思います。結構、家族の方に送迎お願いされてる方はよく見ますけど。アクアスに限らず大木町で高齢者が楽しく、自分らしく生活できて、そういう手段をアクアスも入れて考えていただけたら。

委員長 それはアクアスだけじゃなくて、大木町、日本中の過疎地域の問題。移動ができないと交流ができないんですよね。交流ができないと家に引きこもってまさに今、大きな移動手段を確保していくかっていうのは、最大の自治体のテーマそれは別途の話として自治総合計画の中に入ってますので、それ多分、今後の課題だ

と思う。はい。他にございますか。

委員長 はい。ちょっと早いんですけども。今日、整理しますと、皆さんからの、私からの提案含めて、3つの視点、専門的な視点、消費者や利用者の視点からいろいろご意見、論点が整理できました。これが今後の3回目以降の福祉センターのあり方を検討する重要なキーワードとして。今日も、主として提供された役割がどうもそうでない。だから施設は効果的に有効に必ずしもそうじゃないよねっていうのがわかりました。それから、効果的な施設の管理や運営、経営状況の健全さ安全性のテーマにしながら、なかなかこうこうしていくというわけにはなかなかいってないよねっていうことも。それから建物の老朽化と問題について特にアクアスの機能低下が著しく、直近の課題で、これ全体としてどういうふうにするのかということ。もう1つは、25年前に作ったこの施設の目的ということですね。その旗は今も色あせてないですよ。それをどういうふうにブラッシュアップしていくか、事務局と一緒に整理をしながら第3回目の議論の1次評価の考え方ですとか、そういうものに反映させていきたいと思えます。ちょっと早いんですけども。審議事項の1、2を終わりたいと思います。

③ その他

委員長 事務局その他何かございますか。よろしくお願いします。

事務局（健康福祉課課長補佐）

はい。その他ということで次回の連絡になります。次回はですね、9月の19日の火曜日、1時半からということでまたこちらの大会議室の方で開催をしたいと思っております。内容に関しましては、先ほど委員長もおっしゃられたように1次評価の方法と項目に関して、そしてその項目の検討について行います。今、住民アンケートを聴取しております。7月中旬から8月末にかけて、住民のアンケートをとらせていただいているところになりますので、そちらの結果の方もこの19日に報告をしたいと思っております。資料の方はですね、でき次第お送りいたしますが、9月の中旬以降ちょっとまだぎりぎりになるかなと思いますけどなるべく早くですね、お送りできるように準備をいたしますので、よろしくお願いいたします。

（4）閉会

委員長 それでは、以上で、今日の第2回目の健康福祉センターのあり方に関する検討委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。